

2023年11月27日、岸まきこ参議院議員（自治労組織内）が、参議院予算委員会で、沖縄の辺野古新基地建設問題に関し、岸田総理他に質問した。質疑応答の内容は概ね以下の通り。

#### ○岸まきこ 参議院議員

私は、国と地方の関係が崩れているのではないかと懸念している。1993年、衆参両院において、地方分権の推進に関する決議が全会一致で可決してから、今年が30年の節目となる。岸田総理は1993年に初当選された年と聞いているが、この分権決議により機関委任事務制度が廃止され、法定受託事務、自治事務を問わず自治体は地域における課題を自主的かつ総合的に担うこととされ、地域住民の意思に沿って自治体の事務を総合的に行うことが期待された。

岸田総理は、国と地方自治体の関係をどのように捉えているか。

#### ○岸田文雄 内閣総理大臣

地方分権推進の決議が可決された1993年に私も国会で初当選を果たした。地方分権とは要するに、地方がそれぞれの創意工夫、それぞれの発想によって問題解決を行うことで質の高い行政サービスを結果として実現することができる、このための基盤をつくるものであると考えている。そして、地方分権改革についても、この身近な行政はできる限り地方自治体が担うということを基本にしながら、権限移譲や規制緩和、これを進めてきたものであると考えている。

今後とも、地方の自主性あるいは自立性、これを高めるためにこの改革を進めていかなければならない、これが国と地方との関係であると考えている。

#### ○岸まきこ 参議院議員

今回の補正予算には、普天間飛行場の移設として338億円が計上されている。辺野古新基地建設は軟弱地盤で予算がどんどん積み上げとなっていて、辺野古新基地建設工事の2009年当時の総工事費見積額と現時点での金額、その差額はいくらか。

#### ○青柳肇 防衛省整備計画局長

普天間飛行場代替施設建設事業等に係る経費の概略については、いずれもその後の検討によっては変更があり得るということの前提で、平成21年(2009年)には少なくとも3500億円以上とお示しし、その後、令和元年(2019年)には、地盤改良工事の追加に伴う施工計画の見直しの結果や当時の工事の状況等を踏まえ約9300億円とお示ししており、その差額は単純に数字の部分だけを計算すれば約5800億円となる。

#### ○岸まきこ 参議院議員

2009年から2019年に2.7倍の9300億円となっている。さらにこの先は、1兆をゆうに超えることは今からでも予想できる。

このお金の問題も非常に問題ではあるが、先ほど総理にも答弁いただいた国と地方の関係性について総理に伺う。

2020年4月21日、防衛省が辺野古新基地建設の公有水面埋立法に基づく設計変更、いわゆる軟弱地盤に71,000本のくいを打ち込む工事を追加申請した。沖縄県は、2021年11月25日、防衛省からの申請内容では工事や施設の安全性が確認できないことなどを理由として、法律の要件に照らし、申請を不承認としている。その後、県の不承認に対し、防衛省が私人として行政不服審査請求を行い、国土交通大臣が県の不承認を取り消す採決を行った。

まず、この時点で自治への侵害と言わざるを得ないと私は考えている。さらに、2023年10月5日、国土交通大臣は、県に代わって強制的に手続を行う代執行のための訴訟を提訴している。一連の国の姿勢は余りにも強権的で、県の自主性を侵害する代執行は到底許されるものではない。

これは地方自治を否定することにならないのか。代執行などしたら、対等とは言えなくなるのではないか。

#### ○木原稔 防衛大臣

防衛省による審査請求は、防衛省沖縄防衛局において、行政不服審査法にのっとり行ったものである。

令和2年(2020年)の最高裁判決において、国の機関に対する埋立承認を撤回した知事の処分が行政不服審査の対象となる処分である旨を判示している。

世界で最も危険と言われる普天間飛行場が固定化され、危険なまま置き去りにされるということは絶対に避けなければならない。これは地元の皆様との共通認識でもある。

#### ○岸田文雄 内閣総理大臣

まず、手続については、審査請求・代執行訴訟とも、法律に基づいて手続を進め、そして裁判所において、変更承認申請に関し、承認しない知事の事務処理が違法であり、承認するよう指示した是正の指示が適法である旨の最終判断が示されたものであると認識をしている。このように、手続は法律に基づいて行った。

そして、地方自治に反するのではないかという指摘については、問われている課題が地方にとってどういった意味があるのか、国との関わりにおいてどう考えるべきなのか、こうした議論はあるかと思うが、いずれにせよ、この世界で最も危険と言われる普天間飛行場が固定化され、危険なまま置き去りにされること、これは絶対に避けなければならない、これは地元の皆様との共通認識であると政府としても考えている。

こうした考え方および法律に基づいて手続を進めていきたいと考えている。

#### ○岸まきこ 参議院議員

岸田政権・与党は、国防政策が国家存立事務であるという部分だけを強調し、地方自治体の国防政策への関与を阻害している。しかし、国防に関連する施設が周辺住民の福祉を損なう可能性は高い。だからこそ、自治体が判断したことを国が覆すことに強い懸念を持っている。

最初に確認したとおり、国と地方の関係は対等、協力が大前提である。知事が承認しないことが、代執行要件の著しく公益を害する状態ではない。むしろ、辺野古周辺海域に軟弱な沖積層が広く厚く分布しているといった調査もあり、県の審査を尊重すべきである。自治体が地域住民の生活への影響を避けるために処分したものを行政不服審査請求で覆すことや代執行ということをするれば、国が自治体を自由にコントロールできるということになりかねない。

総理に聞く力があるのであれば、また、所信表明演説で地方こそ日本の宝・底力だと述べたのであれば、代執行という強硬手段ではなく、沖縄県知事と時間を掛けて話し合いをしてほしい。時間を取って対話すると行っていただきたい。いかがか。

#### ○岸田文雄 内閣総理大臣

安全保障にも関わる課題についてどのように考えるのかということについて、今申し上げたように、法律に基づいて手続を進めていく。対話が重要ということは全く異存ない。だからこそ、普天間飛行場負担軽減推進会議があり、本年2月にも、沖縄県、宜野湾市の参加も得て作業部会を開催し、普天間飛行場の一日も早い全面返還と返還までの負担軽減のための具体的方策について意見交換を行っている。

是非、引き続き、こうした意見交換の場を通じて地方の声も聞きながら、こうしたこの課題について結論を出していきたいと思っている。

以上